

★教員の生産性向上支援

経済産業省は2018年から教育現場の生産性を高めるための事業を始める。

生徒一人ひとりのレベルに合わせたインターネット経由の外部の講師による授業を導入したり、部活動の指導を外部へ委託したりする取り組みを資金面で支援する。教育内容を改めるとともに、教員の労働を軽くする狙いがある。

保育所や幼稚園、小中校などの教育機関、一部の企業が対象になる見通し。同じ取り組みに賛同する学校や企業にグループを組んでもらったうえで、経産省は10～20件程度を対象事業に選ぶ。先進的だと認められれば数百万～数千万円の補助金や委託費がもらえる仕組みだ。通知表や連絡帳もペーパーレスとなる可能性もある。通知表がペーパーレスになったらちょっと寂しい気がするのは私だけ？

★医学部の奨学金返済免除 地元出身者に限定

厚生労働省は、医学部生の奨学金を免除する代わりに一定期間は大学がある都道府県内の医療機関で働くよう義務づける制度について、来年度から対象を地元出身者に限る。

免除を受けた学生が結局は大都市で就職してしまう「違反」が目立つため。医師の数が地域で偏る現状を直すという制度本来の趣旨を改めて徹底する。

★「土日休み」拡大

千葉県は建設業界に若手人材が集まるよう試験導入している「土日休みの完全週休2日」が施工条件の工事発注を拡大する。昨年度は18件だったが、本年度は40件程度まで増やす。

電通の新入社員の過労自殺に続き、新国立競技場建設現場でも新入社員の過労自殺とみられる事案が判明。働き過ぎの防止や、仕事と生活のバランス確保は建設業界でも重要となっている。

土日休みを100%実施したと確認されれば、工事現場の事務所や安全柵などの維持関係経費を上乗せ補正し、契約額に追加することもルール化した。

★ドライバー25% 睡眠時間5時間未満

全国の実業運転手約7,000人を対象に国土交通省が実施したアンケートで、25%が睡眠時間を5時間未満と回答した。うち1%は3時間未満だった。

睡眠不足による居眠りなどで運転を誤れば重大事故につながりかねず、国交省は「安全運行のためにもしっかりと睡眠時間を確保して欲しい」と呼び掛けている。

厚生労働省がバスやトラックの運転手の拘束時間は1日当たり13時間まで、運転時間は9時間までとする目安を示す中、拘束時間が13時間以上と答えた人は19%に上った一方、運転時間は9時間以上との回答は1%にとどまった。

※睡眠時間5時間だと事故も怖いですが「うつ病のリスク」もあるとの医師からの指摘もあります。

★社員教育で法人減税

経済産業省と財務省は2018年度税制改正で、社員教育を拡充した企業の法人税を減税する仕組みを設ける調整に入る。社員の留学や資格取得にかかった費用の一部を法人税額から控除できるようにする。生産性の向上に向け、人材育成が必要と考えており税制面で後押しする。

控除の対象と想定されるのは、留学の費用や社員研修の受講費、公認会計士などの専門的な資格の取得費用など。08年にも社員教育を対象にした減税措置を設けたことがあるが、対象範囲が狭く、今に比べ人材育成に対する企業の関心が低かったことから利用が進まなかった。今回は使い勝手を高める。



夾竹桃きょうちゅう